

令和5年度 第1回 七戸町新庁舎建設検討委員会 【会議録要旨】

開催日時	令和5年9月28日(木) 午後1時30分～午後2時45分
開催場所	七戸町役場 本庁舎2階 第1・2会議室
出席者	坪 晃委員、米内山正義委員、岡村茂雄委員、福村英明委員、山本淳一委員、天間優彦委員、田島政義委員、濱中幾治郎委員、鎌田昭仁委員、酒井陽子委員、松本洋子委員、天間圭子委員、長山和夫委員、苫米地 尚委員
欠席者	工藤一正委員
町 (事務局等)	小又 勉町長 (※町長は、4案件 2新庁舎建設にかかる審議について(諮問)まで) 附田敬吾財政課長、佐藤源太財政課長補佐、手代森俊彦財政課総括主幹、蛭名夏季財政課主査 アール・イー・ビー開発株式会社 3名
次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 案件 1 委員長及び副委員長の選任について 2 新庁舎建設にかかる審議について(諮問) 3 基本構想(素案)について 4 その他 5 閉会

会議内容	<p>1. 開会（事務局で進行）</p> <p>2. 委嘱状交付（小又町長より各委員に委嘱状を交付）</p> <p>3. 小又町長あいさつ 「本町は合併して18年になります。ようやく町が一体化してきていると感じております。しかしながら、役場庁舎の耐用年数について躯体調査をした結果が、令和15年までとなっております。また、維持管理費の増加、あるいは手続き窓口の分散など、庁舎や行政サービスに関する課題を抱えており、町では、このような課題を解消するため、新庁舎の建設を検討しております。そこで委員の皆様には、新庁舎建設基本構想および基本計画の策定に向けて、その内容をご審議いただきたく、公私ともに御多忙のところ、大変申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。」</p> <p style="text-align: right;">（※マスコミ退室）</p> <p>4. 案件</p> <p>1 委員長及び副委員長の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務局案」の声があったが、先に出席委員による自己紹介。 ・「事務局案」により、米内山正義委員が委員長に選任された。以降は、米内山委員長が議長となり進行。 ・米内山委員長あいさつ 「一町民として議論して、いい庁舎を作ることが大事だと思っております。どうしても、今現在の感覚でものを見る傾向がありますけれども、やはり、七戸の長い歴史の中で、ひとつの視点として捉えると、過去を振り返り、また、未来を見据えた庁舎にしていきたいと思っております。そういった意味で、皆様方からたくさんのご意見を頂戴しながら、よりよい庁舎に向けて審議をしていただきたいと思います。今まで、ワークショップやアンケート、さらには庁内での議論を重ねて、積み上げてきたものが、今、ここにありますけれども、これで全てが良いと言う訳ではないと思っております。その辺り、忌憚のないご意見をいただきながら、より良いものにしていければと思っておりますので、皆様方のご協力、よろしくお願いいたします。」 ・副委員長には委員長指名により、坪晃委員が選任された。
------	---

会議内容

2 新庁舎建設にかかる審議について（諮問）

- ・小又町長から米内山委員長へ諮問。

（諮問事項）

- 1、新庁舎建設にかかる基本構想および基本計画策定に関する事項
- 2、その他、新庁舎建設に関して必要な事項

（※小又町長退室）

3 基本構想（素案）について

- ・事務局より新庁舎建設事業に係る、これまでの経緯について以下のとおり説明。

「議会の動きを含め、これまでの新庁舎建設までの経緯、流れを説明します。公共施設の整備の方向性と、建設用地の取得について、平成28年6月定例会で説明しています。第一次計画で、屋内運動施設建設。第二次、第三次計画では庁舎をはじめとする、その他の公共施設の集約を進めていく考えを示しています。活用できる補助金ならびに地方債は認められないことから、基金造成も必要となることを説明しています。一般質問では、庁舎建設を目的とした基金造成をする内容で答弁しています。また、平成28年12月定例会で新庁舎建設基金条例が制定されています。令和元年12月定例会では、畜産組合用地の土地売買契約について可決されています。令和5年3月定例会で庁舎建設スケジュールを、令和5年6月定例会では、新庁舎建設基本構想素案概要を説明しています。そして、今年の6月28日と30日に両地区において住民説明会を開催しました。天間林地区38人、七戸地区33人の参加がありました。参加者からは、現在の本庁舎場所に建替え、建設候補地へ早期建設、現在の本庁舎、七戸庁舎のまま、庁舎建設以外にお金を使ってはどうか、などの意見が出ていました。また、今回の検討委員会設置にあたり、委員を一般から募集してはどうかという意見も頂戴したことから、8月広報で公募し、7名の応募があり、抽選で3名の方が決定されました。住民説明会の会議録は今回の資料として配布しています。」

（※次回委員会で資料として配布）

- ・七戸町役場新庁舎建設基本構想（素案）について、事務局から説明。
- ・基本構想（素案）の審議については、次回委員会からとする。

会議内容

4 その他（各委員からの意見等）

（瀨中委員）

町の財政課が資料をまとめたと思うが、アール・イー・ビー開発は、どの程度まで関わっているのか。

（事務局）

アール・イー・ビー開発とは、令和4，5年の2年契約で基本構想と計画策定の契約をした。さまざまな資料等は財政課と一緒に作成しており、庁舎内の検討委員会や住民説明会など、いろいろな場面には必ず入ってもらっている。

（瀨中委員）

入札価格は。

（事務局）

手元に資料がなく回答できない。（※次回委員会で回答）

（長山委員）

基本構想について、アール・イー・ビー開発が策定しているものと、これからこの素案を委員会で検討するということだが、どちらが優先されるのか。

（事務局）

この素案は、町とアール・イー・ビー開発が作成しており、この素案の内容を審議していただくので、委員会の意見が優先となる。

（瀨中委員）

新庁舎建設の環境に配慮した省エネルギーまたは創エネルギーについて、ゼロカーボンを目指しているとの説明があったが、最近では木造の建物が多くなっている。事務局で現段階での考えはあるか。

（米内山委員長）

次回の審議の中で取り扱うこととする。

（苫米地委員）

2階建ての庁舎を想定しているとあったが、アンケートやワークショップの意見は、どれくらい向けられるのか。初めから建物の大きさが決まっているのか。もう少し柔軟に住民の声を聞き、2階ではなく3階の方がいいのではないかなど、そういう可能性があるのと初めから2階と決まっているのでは全然違うと思うが。

会議内容	<p>(事務局) 意見として伺っておく。次回以降の審議で説明する。</p> <p>(長山委員) 今日は素案の説明だけであるとの事だが、あちこちに疑問点がある。これに対しての質問は次回からの審議でよいか。</p> <p>(事務局) 住民説明会に参加された方以外は、初めて資料を見ていると思われるので、今日は説明だけで、次回までに目を通してもらい、次回からの審議をお願いしたい。</p> <p>(長山委員) 委嘱状の任期が令和6年3月31日までとなっている。全体の計画では、令和6年3月末(約6カ月の期間)で基本構想等をまとめるとなっている。他の自治体の事例を見ると少なくとも1年、長ければ2～3年かかっている。この短い期間にさまざまな内容を検討するのは無理があるのではないか。</p> <p>(米内山委員長) 意見として預かっておく。</p> <p>(苫米地委員) 今は何も残っていないが、天間林の前の役場は中野にあった。天間林地区、七戸地区の住民は共に役場移転に不安があるはず。今の庁舎周辺の今後についてのまちづくりも住民参加で、同時並行で進めていいのではないか。</p> <p>(米内山委員長) 跡地については、事務局の説明でも少し触れていたが、今後検討していく中で必ずしも満足の行くものにならない場合もある。 それについては次回以降の審議の中でお願いする。</p> <p>(長山委員) アール・エー・ビー開発に確認だが、今回の基本構想策定業務では庁舎建設場所を「荒熊内」前提に作業を進めているが、今後、素案の内容を審議していく中で、仮に「荒熊内」ではなくて、他の地域に建てるとなった場合には、アール・エー・ビー開発の対応としては、変更可能なのか。</p>
------	---

(米内山委員長)

これについても構想に関連するので、次回に持ち越す。恐らくこれは町議会において、ある程度の当初計画は審議されていて、都市計画の中でも議論されて、この地域についての都市計画が作成されておりますので、それはもう事前に決まっていることだと理解しているが。

(事務局)

次回委員会は10月20日前後を予定している。案件は、序章から第2章までの審議とする。

5. 閉会（午後2時45分、会議終了）